別紙２－１　**貯蔵設備技術基準表　容器（バルク供給を除く）**

				添付書類及び留意事項	×　市使用欄
（1） 貯蔵能力 1,000 kg未満の技術基準	規則18条1号イ	2m以内にある火気をさえぎる措置	□２m以内に火気無し □２m以内に火気有り 火気をさえぎる措置：	容器設置場所周辺図 収納庫内設置の場合は、収納庫の構造図 ※措置の詳細を示すこと	
		屋外設置	□屋外　□既製品収納庫 □その他（　　）		
	規則18条1号ハ	容器を 40℃以下に保つ措置	□屋根 □その他（　　）	左欄の事項を確認できる写真又は図面	
	規則18条1号ニ	転落、転倒防止	□チェーンで固定 □その他（　　）		
（2） 貯蔵能力 1,000kg以上 3,000kg未満の技術基準	規則18条2号イ	保安物件までの距離	第一種保安物件　＿＿＿＿m 保安物件の種類：学校・病院・その他（　　） 第二種保安物件　＿＿＿＿m 保安距離が確保できない場合の措置：	容器設置場所周辺図 ※措置の詳細を示すこと	
	規則18条2号ロ	火気取扱施設との距離	□５m以内に火気取扱施設無し □５m以内に火気取扱施設有り 流動防止措置：	※措置の詳細を示すこと	
	規則18条2号ハ	滞留しない措置	□屋外　□既製品収納庫 □その他（　　）	左欄の事項を確認できる写真又は図面 ※その他の場合は各項目について詳細を示すこと	
	規則18条2号ニ	さく、へい設置	□既製品収納庫 □その他（　　）		
	規則18条2号ホ	警戒標	□ＬＰガス貯蔵設備　□燃 □火気厳禁		
	規則18条2号ヘ	消火設備	消火器の能力Ａ－（　）Ｂ－（　） 消火器の個数　＿＿＿＿個		
	規則18条2号ト	屋根又は遮へい板の設置	□既製品収納庫 □その他（　　）		
	規則18条2号チ	転落、転倒防止	□チェーンで固定 □その他（　　）		

（備考）１　×印の項は記載しないこと。
２　表中の「□」には該当する項目にレ点で記載すること。
３　貯蔵能力に応じて(1)、(2)のどちらか一方を記載すること。